平成２５年（フ）第３５０号
京都府久世郡久御山町島田苗代７番地５
破産者　曽束　廸男
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３５１号
京都府久世郡久御山町島田苗代７番地５
破産者　曽束　　功
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第５４７号
京都市西京区樫原硲町２番地７　ハイツ三の宮502、開始決定時の住所京都市西京区樫原五反田５番地の22
破産者　木村　正巳
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３４号
熊本県八代市千丁町古閑出421番地16　有料老人ホーム八代のぞみ
破産者　吉塚　　勝
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第８６号
熊本県八代市横手新町12号２番地　113
破産者　面岡　逸男
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第２５号
宮崎県都城市高崎町大牟田1768番地
破産者　村吉　昭一
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第４６９号
大分県別府市大字鶴見4548番地の266　県営扇山第２－２Ａ－２－39
破産者　大石　　薫（旧姓三浦）
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４８２号
大分市けやき台２丁目3751番地の５
破産者　渡邊ゼエニー
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４８３号
大分県別府市上人仲町２番８号
破産者　大野知恵美
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３９号
大分県速見郡日出町2597番地１　サンハイツ日将206
破産者　宮野亜八子
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第４１号
大分県国東市国東町鶴川1290番地１
破産者　木野村伸治
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第４２号
大分県国東市国東町鶴川1290番地１
破産者　木野村百合子
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２５年（フ）第３２９号
宮崎市花ケ島町南赤江町2106番地１　田中ハウス201号
破産者　荒竹　政義
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３３２号
宮崎市大字本郷北方2902番地４
破産者　鈴木ルミ子
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３４０号
宮崎市希望ケ丘４―15―14、住民票上の住所宮崎市東宮２丁目233番地
破産者　大生　雅之（旧姓熊田原）
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３４４号
宮崎市清武町加納甲1736番地１　セジュール瀬戸長203号
破産者　川野　真嗣
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３４５号
宮崎市清武町加納甲1736番地１　セジュール瀬戸長203号
破産者　川野真奈美
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第９４号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山1878番地18103
破産者　前原　優大
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第９５号
宮崎県都城市鷹尾１丁目９街区17号
破産者　石黒　　有
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第６４号
鹿児島県奄美市名瀬古田町２番29号
破産者　多賓　龍一
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第１２９号
鹿児島県鹿屋市南町1509番地、前住所鹿児島県鹿屋市寿７丁目２番21号　垂口アパート202号
破産者　用皆　智洋
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第３９１号
神奈川県横浜市港北区菊名３－８―38―407
再生債務者　竹花　　弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第２７４号
東京都板橋区志村１―21―18
再生債務者　荒木　秀和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年２月25日
東京地方裁判所民事第20部